

夏の水道料「基本料無償化」について

物価高騰が予想される中、この夏に限り臨時的な特別措置として、水道料の基本料金及びメーター使用料を無償とします。申し込み手続きは不要です。

●対象者

水道メーター口径13^{ミリ}、20^{ミリ}、25^{ミリ}を契約している
一般・営業所の方（官公庁施設を除く）

●基本料無償化の対象期間

令和8年6月～令和8年9月使用分

●無償となる額（カッコ内は営業の場合、税込金額）

13^{ミリ}： 935円(3,410円)、20^{ミリ}： 990円(3,465円)

25^{ミリ}：1,045円(3,520円)

※超過分については無償になりません。

三宅村役場 企業課 水道係

電話：5-0989